

北摂守る会が結成二周年集会

三池との連帯強めて

命守り妥協なき闘いへ

大阪北摂三池CO患者を守る会(会員数百五十人)結成二周年記念集会が、十一月十五日三池現地より宮川陸奥氏(前三池労組組合長)を迎えて、国労、全金、全一、市職、市交、教組ら労働者八十名の参加のもと、高槻職業生活会館で開かれた。

三池の保安闘争に学ぼう

本集会がめざしたのは、次の点である。
労災・職業病闘争が、今や全国労働運動の闘いの大きな柱になりつつあるが、闘いの備えもまた随所に現れつつあること。例えば闘いの認定と補償の要求のみに限定し、反合理化闘争としての職場闘争をやらない。闘いの中心に労働者をおかず、医師や学者中心の医療闘争に終止する事、などである。

したがって、現在最も重要なことは「三池の職場闘争は革命の手だ」と、資本家階級を恐怖させたあの保安闘争を軸にした三池の職場闘争の歴史を深く学び、三池との連帯と共同をさらに前進させるための一つとして計画された次第である。

集会は屋島事務局長の司会で、すめられ、豊田世話人代表が主催者を代表して挨拶し、本集会の持つ意義と、三池との連帯の組織の要としての守る会の拡大の重要性を訴えた。

ついで、映画「三池の闘い」が上映された。若い労働者は「これこそが労働者の闘いなのだ」と

この記事は、特に豊田正義さん(北摂守る会の有力な支え手で、大阪府高槻市富田町四丁目二番三十一号、富田町診療所に勤務なさっている)から寄せていただきました。豊田さんはまた、北摂労災対策会議の事務局長でもあり、昨年、お寄せいただいたことを記してお礼にかえさせていただきます。大変ありがとうございます。

豊田さんは、労災・職業病の闘いを全国共通の課題として、運動の中で追及しておられるが、一年の五月に三池三日の交流を行なった。そのとき三池三十年の歩みを語ることは不可能だったが、それでも豊田さんは、「CO患者や遺族の実態を訴え、守る会を結成するための頑張ります。」と、握手を交わして帰ってゆかれた。今はすでにCO守る会が結成、頑張っておられるのである。

三池を思い出して下さい

港務指導部 池田住雄

三池も三十一歳。結成当時眠れる豚が、「去るも地獄、残るも地獄」を合言葉に、総資本対総労働の三池闘争を闘ってから十七年。「三池の火を消すな。三池の闘いの輪を広げなげな……」三池の輪を三十九年から、まなぶの皆さんが結集するようになってからも十四年。

（紙面の関係で、随分割愛せざるを得ませんでした。お許しを）

平賀証言

さらけ出したねらい

上村裁判官判での会社側証人平賀哲陽・現三川鉦長の証言は、会社側の作偽を余すところなくさらけ出した。別項に、十月十一日の主審問と、十一月十五日の反対審問(いずれも福岡高裁)を抜粋して紹介することとした。今後の法廷闘争に役立てていただきたいが、あくまで責任逃れをたくらむ三井鉦山を絶対に許すことはできない。

やむなく密閉充てん

現場はまだ燃えていた

平賀証人に対する会社側の主審問は、会社側代理 長谷部弁士によりすすめられた。

長谷部 昭和五十年に、坑内火災(昭和四十二年九月二十日)を生じた三川鉦のゼロ片材料線坑道を充填したことはご存じですか。

平賀 はい、知っております。三川鉦の副長をしておりましたので、私が現場で実施計画を立てて充填をいたしました。

長谷部 どうして、ゼロ片材料線坑道を充填することになったんですか。

平賀 採掘が深部に進展したため、現場の温度が非常に高くなり、それを冷却するために大量の風を送る必要がでてきました。しかしゼロ片材料線は当時も鎮火しておりませんので、四十五年当時、ゼロ片材料線の風橋のところで七十五ミリの水柱を維持するように指導されました。江洲先生、監督局、それに三池労組、新労、職組の三組合の了解を取りつけ、密閉内を充填することにしたわけです。

長谷部 充填の際は、どういった状況だったんですか。

平賀 充填すれば低い所にたまった水が、どこから出てくることは予想したんです。が、打った時二十一卸入気堅坑です。

平賀 はい、そうですね。現場はまた燃えていた。

平賀 はい。長谷部 出た水は、どういう水だったんですか。

平賀 はい、四十度ないし五十度の高い熱で、タール分を微量に溶かしていました。石炭が燃焼するときのにおい、も含んでいました。

長谷部 そうすると、旧材料線坑道の密閉内部は、もう燃えていたということですね。

平賀 はい、そうです。

このあとさらにこの法廷で先立つて行なわれた組合側の橋口初証人の証言が、考えられないことだとの証言を行なった。

以上の主審問自体では、平賀証言の目的はそれほど明確ではなかったが、次の組合側・藤本弁士による反対審問でそれが完全にさらけ出される結果となった。

確認事項違反では？

疑われてもやむを得ず

平賀証人に対する反対審問に立つた藤本弁士は、まず確かな語調で、もう一度主審問の場合同証人の証言を二つひとつ確認した。そして最後に――

藤本 証言の充填作業に際して、三池鉦業所人事部長労働監督は立ち合っておりますか。

平賀 そのときは直接には立ち合っておりません。

藤本 それでは、流送充填したものが、二十一入気堅坑になったことありますか。

平賀 はい、あります。

藤本 その確認によれば、密閉箇所から出て来ているようなことを確認するために、三池労組に立ち会いを求めました。月二十八日三川鉦坑内火災関係か。

平賀 ……。特別の措置を意図したものではない、と置をしております。

藤本 会社は、ガス検定の際にも立ち合わせませんでしたか。

平賀 はい。藤本 すると、会社がガス検定の結果や、あなた自身の密閉箇所調査結果を作為的に操作して、これが結果であった、と裁判所にお出しになって、組合は確認の際立ち合っていないので、信ぴょう性については、はかりようがないでしょう。

平賀 ……。そういわれれば、疑われてもやむを得ません。

藤本 そうだとすると、あなたがどういおうと、組合を立ち合わせなかったのだから、会社が一方的に測定しても、その結果は会社が作偽の気持をもつてやればよい。それでは少なくとも、確認書の精神に反することになりませんか。

平賀 ……。そこまで考えませんでした。



北摂CO守る会の結成二周年記念集会。報告をして

いる人は、豊田さん。